副食費の公費負担について

保育園や幼稚園を利用している、福生市に住所を有する園児の保護者に対し、経済的な負担を軽減するために令和7年9月から月額上限4,900円の公費負担を行います。市外の施設を利用している場合も対象です。

※実費額が上限額を下回る場合は実費額までの補助となり、実費額が上限額を上回る場合は、超えた分の費用は保護者負担となります。

副食費について、詳しくは市ホームページをご覧ください。▶

都や国への補助金申請ために、市では所得情報を基に法令上の副食費免除の判定をします。

1月1日以降に福生市に転入された方は、マイナンバー制度による情報連携により、1月1日時点の住所地に所得情報の確認を行います。情報連携ができない場合は所得のわかる書類を提出してください。所得のわかる書類が必要な場合は、市から個別にお知らせします。

【問合せ】 福生市 子ども家庭部 子ども育成課 保育・幼稚園係　042－551-1780
※副食費の金額や支払い方法などは、通っている園へお問合せください。